

お知らせ information

平成28年度市職員募集

ダウンロードできます。

応募受付 1月18日～26日の午前8時30分～正午、午後1時～5時（土曜・日曜日を除く）に職員課で。郵送による応募（25日必着）も受け付けます。

問合先 職員課人事研修係（〒184-8504住所不要 ☎042-387-9800）

試験区分・職種 ①栄養士②児童厚生員③一般事務・身体に障がいのある方対象

※ いずれも中級職

資格等要件 ①昭和51年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方で、栄養士免許を有する方②昭和56年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方で、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に定める要件を満たす方（保育士、幼稚園教諭、学校教諭等）③昭和45年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方で、次の要件をすべて満たす方

▽身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 ▽自力により通勤ができ、かつ介助者なしに職務の遂行が可能な方 ▽通常の勤務時間（1週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる方 ▽活字印刷文（10ポイント程度）による出題および口述による面接に対応できる方

※ 国籍は問いません。

※ ①②は、平成28年3月末までに資格取得見込の方を含みます。

試験日 2月7日（日）

採用予定人数 ①②各1人③若干名

採用予定日 4月1日（金）

要項配布 1月26日（火）までの午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日を除く）に職員課（市役所本庁舎1階）および市役所第二庁舎1階受付で配布するほか、配布期間中に限り、市ホームページから

非常勤嘱託職員募集

学校給食調理補助業務

勤務時間 月曜～金曜日の午前8時30分～午後3時15分、午前9時～午後3時45分、午前9時30分～午後4時15分のみ

報酬（月額） 14万3千200円

※ 別途通勤に要する経費を条件により支給します。

応募要件 65歳定年制のため、昭和25年4月2日以降に生まれた方

※ 国籍は問いません。

募集人数 1人

面接試験日 1月26日（火）

採用予定日 2月1日（月）

要項（申込書）配布・応募受付 1月25日（月）までの午前8時30分～正午、午後1時～5時（土曜・日曜日を除く）に庶務課（市役所第二庁舎7階）で。郵送による応募（25日必着）も受け付けます。

※ 要項は、配布期間中に限り、市ホームページからダウンロードできます。

問合先 庶務課庶務係（〒184-8504住所不要 ☎042-387-9872）

市民協働推進委員会委員募集

市では、協働の施策などに

ついて協議するため、学識経験者、NPO法人関係者、ボランティア関係者、公募市民、市職員で構成する同委員会を新たに設置します。

このたび、公募による委員を募集します。

募集人員 2人（選考）

対象 市内在住・在勤・在学で、平成28年1月15日現在18歳以上の方

※すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の附属機関の委員を兼ねることができません。（臨時・時限的に設置される附属機関等は、その他に一つに限り兼ねることが可能です）

任期 委嘱の日から2年間（年4回を予定）

報酬 1万円（1回）

応募用紙配布場所 コミュニティ文化課（市役所第二庁舎4階）、図書館本館、公民館各館、東小金井駅前記念館、婦人会館、上之原会館、前原町西之台会館、桜町上水会館で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

応募方法 2月15日（必着）までに、直接または郵送で、小論文（千200字以内・課題「市民協働の推進について」）と応募用紙の必要事項を明記し、コミュニティ文化課へ。

選考方法 市役所内で設けた

選考委員会、論文による審査・選考を行います。

選考結果 応募者全員に選考結果をお知らせします。提出していただいた論文は、選考後返却します。

選考基準 必要な方はお問い合わせください。

問合先 コミュニティ文化課文化推進係（〒184-8504住所不要 ☎042-387-9893）

個人番号カードの交付が始まります

申請後、交付準備が整った方に個人番号カード交付通知書と予約案内を送付します。窓口の混雑緩和のため、予約案内に記載の専用ウェブサイトから、個人番号カードを受

取得の日時を事前予約してください。なお、一部休日開庁日と夜間窓口では交付できません。

インターネットの操作に不安がある方は、お問い合わせください。

交付の際は、暗証番号を決めたうえで、原則本人が来庁してください。個人番号カードの顔写真と来庁者の照合を行います。照合が困難な場合、顔認証システムによる確認を行うことがあります。

来庁の際は、必要書類を必ずお持ちください。

必要書類 ▽個人番号カード交付通知書 ▽通知カード※ ▽住民基本台帳カード※（交付されている方）▽印鑑登録証※（機能を移行する方のみ） ▽本人確認書類

問合先 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-9510178 月曜～金曜日 午前9時30分～午後10時、土曜・日曜・祝日午前9時30分～午後5時30分、市民課市民係（市役所第二庁舎1階 ☎042-316-11019、042-387-9830）

取得の場合は、交付通知書の委任状欄の記入のほか、代理人と申請者の顔写真付きの本人確認書類および来庁ができない事由を証明する書類が必要です。

ごみ減量大作戦!!

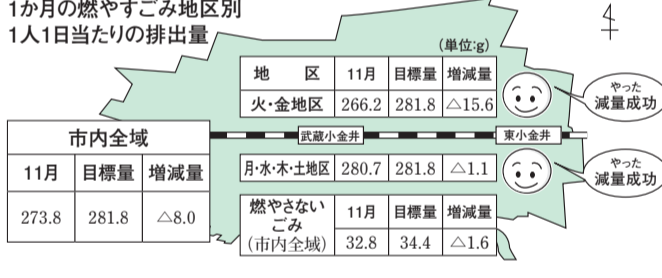
平成27年度の可燃ごみ処理に関しては、多摩地域の各団体（多摩川衛生組合、国分寺市、昭島市、西多摩衛生組合）のご支援により滞りなく処理することができています。施設周辺にお住まいの皆様ならびに関係者の皆様にご心から感謝申し上げます。また、新可燃ごみ処理施設は、平成31年度中の稼働をめざして事業が進められています。日野市クリーンセンター周辺にお住まいの皆様をはじめとした日野市民の皆様ならびに関係者の皆様にご心から感謝申し上げます。市民の皆様には、さらなる、ごみの減量および資源化の推進にご理解・ご協力をお願いします。

本市では、材質が100%プラスチック製のものは、プラスチックごみとして収集され、市外民間処理施設にて、法律に基づき、容器包装プラスチックとそれに適合しないものを選別しています。容器包装プラスチックは、（公財）日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、指定処理施設で資源化処理され、それ以外のプラスチックも、民間処理施設で、ガス化などに資源化処理されています。プラスチックは、洗って汚れを落とし、水切りをして出してください。汚れが落ちないものは、燃やさないごみとして出してください。また、プラスチックごみに電池、ライター、かみそり、注射針などは入れないでください。ボタン電池・充電式電池は販売店に、乾電池・ライターは有書ごみに、かみそりは布や紙に包んで青い有料袋に「キケン」と大きく書いて燃やさないごみに出してください。注射針は、病院や自主回収を行う薬局に相談するか、ごみ対策課にお問い合わせください。分別方法は、ごみ・リサイクルカレンダーのほか、スマートフォン用のごみ分別アプリで詳しくご案内しています。ダウンロードは無料（通信料は、自己負担）ですので、ご活用ください。

【11月分のごみ排出量報告】

11月分のごみ燃やすごみ1人1日当たり排出量は、273.8gとなり、目標値（281.8g）を8.0g下回りました。

問合先 ごみ対策課減量推進係（☎042-387-9835）



◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合先
小口事業資金融資審議会	1月18日（月） 10:00～	商工会館2階小会議室	小口事業資金融資あっせんに関する事項について	経済課産業振興係 ☎042-387-9831
第5回まち・ひと・しごと創生総合戦略等検討委員会	1月18日（月） 18:00～	市役所西庁舎2階第五会議室	総合戦略（素案）について	企画政策課企画政策係 ☎042-387-9800
第3回公民館運営審議会	1月21日（木） 10:00～	公民館本館学習室A・B	公民館事業の審議 ほか	公民館本館 ☎042-383-1184
第5回図書館協議会	1月25日（月） 10:00～	図書館本館地階集会所	第3次小金井市子ども読書活動推進計画（案）について	図書館本館 ☎042-383-1138
子ども・子育て会議（※）	1月25日（月） 19:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	利用者負担の在り方等について	子育て支援課子育て支援係 ☎042-387-9836
社会教育委員の会議 公民館運営審議会 図書館協議会	1月28日（木） 10:00～	図書館本館地階集会所	三者合同会議	図書館本館 ☎042-383-1138
公立保育園運営協議会（※）	1月28日（木） 19:30～	市役所第二庁舎8階801会議室	公立園の現状確認と保護者が求める事業について	保育課保育係 ☎042-387-9846
第4回土地開発公社評議員会	2月3日（水） 10:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	平成28年度土地開発公社事業計画 ほか	土地開発公社事務局 ☎042-387-9851
緑地保全対策審議会	2月4日（木） 14:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	市の主な緑化施策について	環境政策課緑と公園係 ☎042-387-9860
情報公開・個人情報保護審議会	2月4日（木） 18:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	個人情報保有等届け出の報告、諮問について	総務課情報公開係 ☎042-387-9926

※ 保育あり（要事前申込）

取る場合は、交付通知書の委任状欄の記入のほか、代理人と申請者の顔写真付きの本人確認書類および来庁ができない事由を証明する書類が必要です。

問合先 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-9510178 月曜～金曜日 午前9時30分～午後10時、土曜・日曜・祝日午前9時30分～午後5時30分、市民課市民係（市役所第二庁舎1階 ☎042-316-11019、042-387-9830）